

# 県営土地改良事業計画変更概要書

ため池等整備事業 恵之久保地区

県営土地改良事業（ため池等整備事業・恵之久保地区）変更計画概要書

1. 変更の概要

工種	変更前		変更後		増減	
	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)
純工事費 ため池工	A=22.3ha N=1	113,100	A=21.5ha N=1	196,757	A=-0.8ha	83,657
測量試験費		16,000		25,324		9,324
用地買収及 び補償費		10,900		2,519		-8,381
小計		140,000		224,600		84,600
工事雑費						
事務費		7,000		11,230		4,230
合計		147,000		235,830		88,830

2. 変更の理由

(1) 事業費の変更

ため池の水位低下対策として、新たな追加調査や対策工事が必要となったため、工事費及びこれに伴う測量試験費の増となった。

また、土取場の変更に伴う用地買収補償費が減となった。

(2) 受益面積の変更

受益面積 22.3ha から21.5ha (0.8ha 減)

### 3. 事業計画概要

#### 第1章 目的

本ため池は四国中央市豊岡町大町地区の21.5haを灌漑する主要な用水源となっている。また、同集落の上流部に位置することから、洪水時の流量調整池としての機能も有しており、地域の防災施設として重要な役割を担っている。しかし、本ため池は、築造後約90年が経過しており、堤体全体の老朽化が進行し、上流法面は波浪による浸食がみられるほか、下流法尻より漏水が多くみられることから、極めて危険な状態であり、受益農家及び堤体下流住民の不安解消と災害を未然に防止するため、緊急に総合的な改修を図るものである。

#### 第2章 地域の住所及び現況

##### 第1節 地域の住所

愛媛県四国中央市豊岡町大町

##### 第2節 現況

###### (1) 地形及び地質

この地区は、四国中央市の西部に位置し、瀬戸内海と法皇山脈に囲まれた地域である。土質及び土壌は、地区南部を東西に走る中央構造線のほぼ北側の内帯に分類され、和泉層郡の砂岩と頁岩よりなっている。

###### (2) 気象

温暖多雨な瀬戸内海気候で、積雪や台風の影響も少なく、穏やかで恵まれた気象条件である。

###### (4) 水利状況

地区内の農業用水は、溪流と農業用ため池や銅山川疏水で賄っている。

###### (4) 営農状況

水稻を基幹作物とし、里芋を特産とする野菜との輪作体系が確立した営農を展開している。

#### 第3章 基本計画

##### 第1節 一般計画

本事業により、老朽化したため池を整備し、農業用水の安定供給と下流域の人命・財産の安全を確保する。

##### 第2節 環境配慮等

環境との調和への配慮については、農業水利や地域の防災を図りつつ、環境概査の結果を基に専門家及び地域住民の意向も反映させ、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減するとともに良好な環境を保つ。

#### 第4章 工事又は管理の要領

##### 1 工事概要

堤体工 堤高及び延長 : H=10.2m、L=104.5m

型式	:	傾斜遮水ゾーン型工法
法面保護	:	布製型枠工、張芝
洪水吐工型式	:	越流堰式
// 構造	:	コンクリート三方張（L=13.9m）
取水施設工 斜樋工	:	塩ビVP管φ300（L=6.5m）
底樋工	:	プレキャスト底樋φ600（L=42.4m）

## 2 施設の維持管理

事業完了後は、引続き四国中央市三島土地改良区で行う。

## 第5章 換地計画の要領

該当なし

## 第6章 費用の概算

事業費	224,600千円
事務費及び工事雑費	11,230千円

## 第7章 効用

当事業でため池等の整備を行うことにより、維持管理費の節減、周辺農地及び農業用施設等の災害防止が図られ、農業生産性及び農家所得の向上という効用が見込まれる。

## 第8章 他の事業との関係

該当なし

## 第9章 計画概要図

別紙のとおり

県営土地改良事業（ため池等整備事業・恵之久保地区）における  
事業費等の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費の負担区分の予定

単位：千円

	金額	うち工事費		うち事務費等		
			負担割合		負担割合	
事業費	(147,000) 235,830	(140,000) 224,600	100%	(7,000) 11,230	100%	
内 訳	国庫 補助金	(77,000) 123,530	(77,000) 123,530	55%	(0) 0	-
	県費 負担金	(42,000) 67,380	(35,000) 56,150	25%	(7,000) 11,230	100%
	地元 負担金	(28,000) 44,920	(28,000) 44,920	市：20% 地元：-	(0) 0	-

( )は変更前

2 地元負担の予定基準

地元負担金 44,920 千円を土地改良法第 91 条第 6 項の規定に基づき四国中央市が負担し、県へ納入する。

地元負担金の内訳

単位：千円

地元負担金区分	地元負担金	
		負担割合
四国中央市	(28,000) 44,920	20%
地元	(0) 0	-%
計	(28,000) 44,920	20%

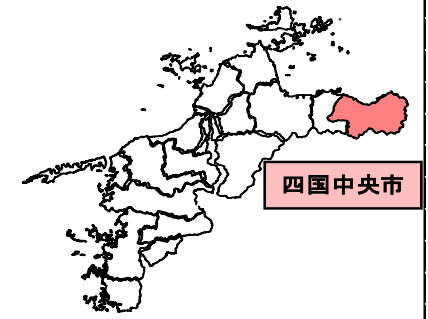
( )は変更前

# ため池等整備事業 恵之久保地区 位置図

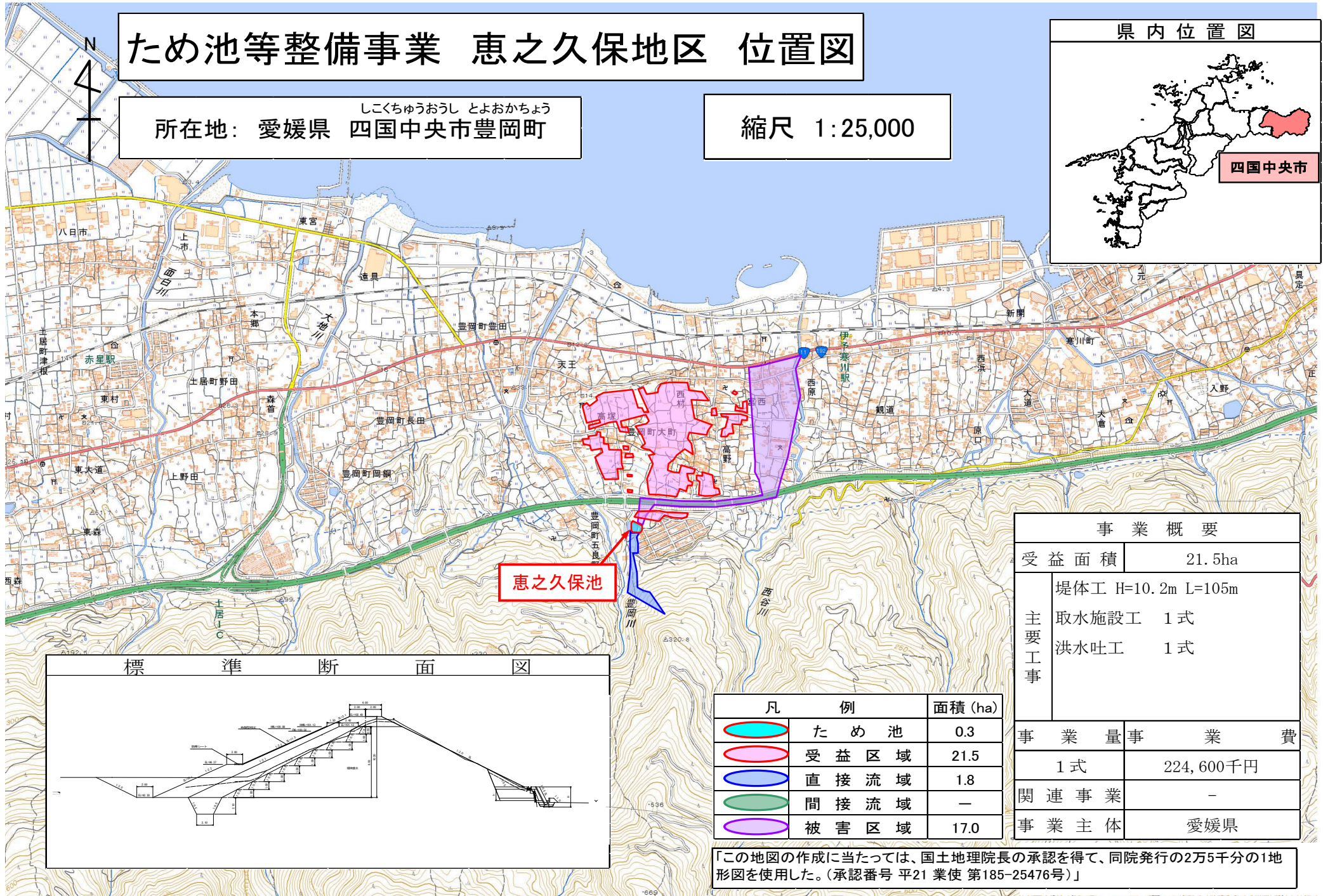
所在地： 愛媛県 四国中央市豊岡町

縮尺 1:25,000

県内位置図

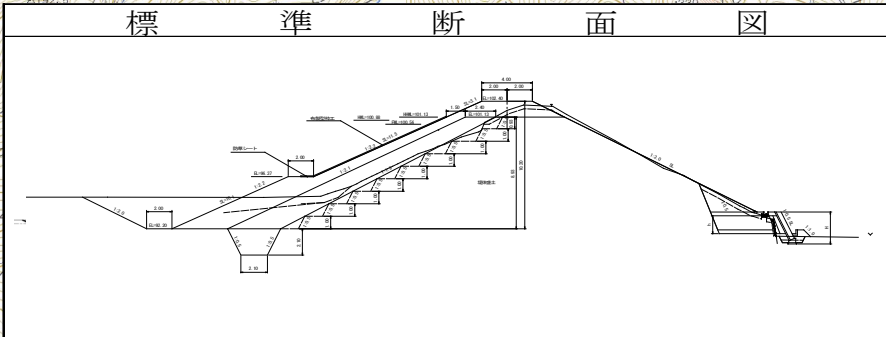


四国中央市



恵之久保池

標準断面図



凡	例	面積 (ha)
	ため池	0.3
	受益区域	21.5
	直接流域	1.8
	間接流域	—
	被害区域	17.0

事業概要	
受益面積	21.5ha
主要工事	堤体工 H=10.2m L=105m
	取水施設工 1式
	洪水吐工 1式
事業量	1式
事業費	224,600千円
関連事業	—
事業主体	愛媛県

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平21 業使 第185-25476号)」

